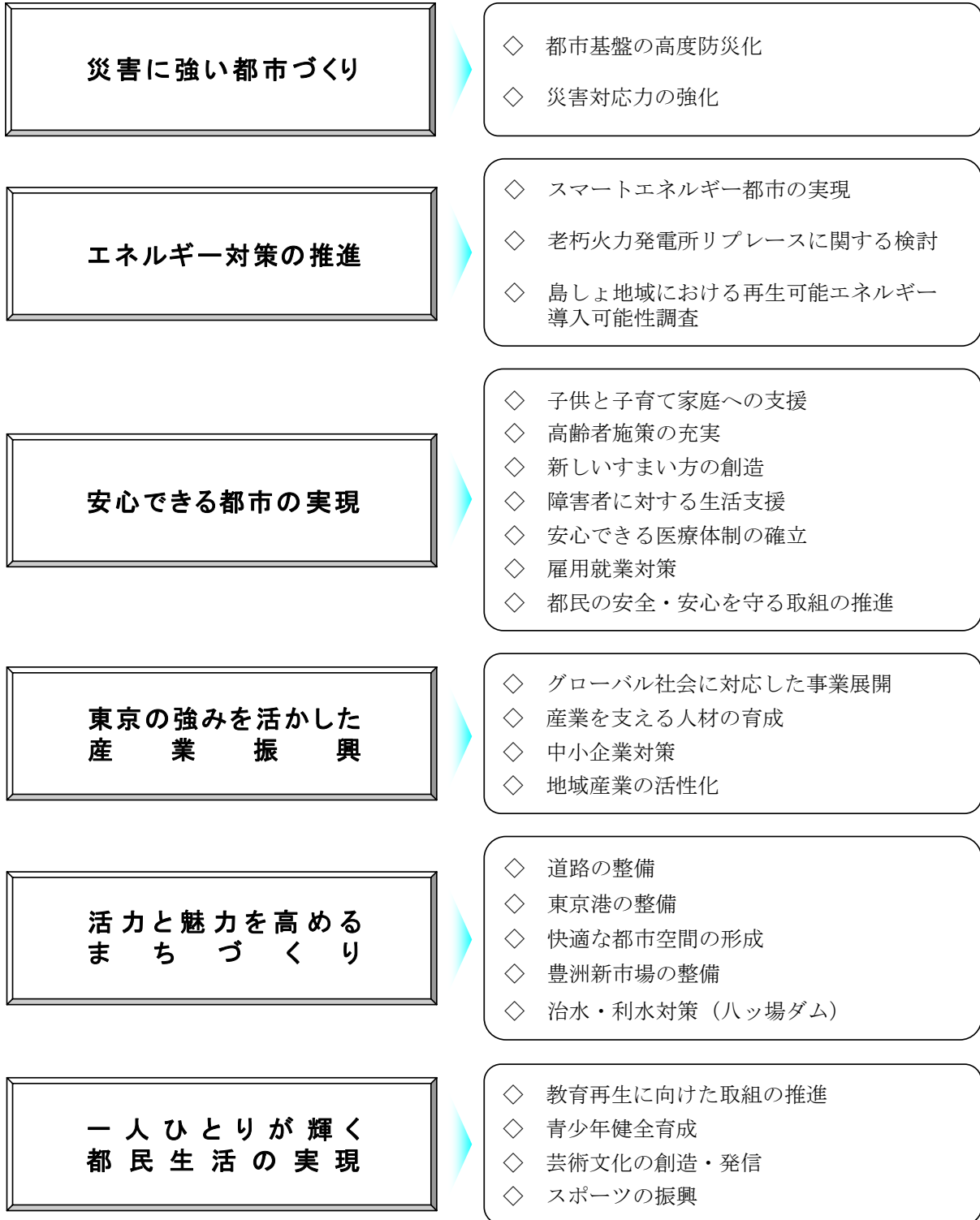


6 主要な施策

－東京の輝きを高め、都民の安全・安心を確立する取組－



凡 例

（新）：新規事業、（ ）：平成24年度当初予算額

(1) 災害に強い都市づくり

【都市基盤の高度防災化】

○ 木造住宅密集地域の不燃化・耐震化 182億円（124億円）

木造住宅密集地域の不燃化を一層加速していくため、区が策定する整備プログラムの提案に基づき、課題を踏まえた特別な支援を行う不燃化特区制度を実施するとともに、関係権利者の生活再建に向けたサポート体制の充実を図ることにより、延焼遮断帯を形成する特定整備路線の整備を加速するなど、区と連携して重点的・集中的に施策を展開します。

- * 木密地域不燃化10年プロジェクト
 - ・ 不燃化特区制度 新
 - ・ 特定整備路線の整備
 - 生活再建支援策 新 など
 - ・ 木造住宅密集地域の整備促進等に向けた都民への意識啓発
- * 木造住宅の耐震化のための助成制度 など

不燃化特区における主な支援メニュー													
	課題	支援メニュー	内容										
住民に対する支援	合意形成をスピードアップ												
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の生活に不安 ・ 建て替えに向けたノウハウがない <p style="text-align: center;">などの理由で一歩前へ踏み出せない</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">全戸訪問</td> <td>対象住民の要望などを把握し、計画づくりや合意形成に向けた素地をつくる</td> </tr> <tr> <td>まちづくりの専門家派遣</td> <td>地域の「まちづくり計画」の策定や、個別の相続や借地権のトラブルなど、随時専門家を派遣</td> </tr> <tr> <td>相談ステーションの運営</td> <td>コーディネーターなどを現地に常駐</td> </tr> </table>	全戸訪問	対象住民の要望などを把握し、計画づくりや合意形成に向けた素地をつくる	まちづくりの専門家派遣	地域の「まちづくり計画」の策定や、個別の相続や借地権のトラブルなど、随時専門家を派遣	相談ステーションの運営	コーディネーターなどを現地に常駐					
	全戸訪問	対象住民の要望などを把握し、計画づくりや合意形成に向けた素地をつくる											
まちづくりの専門家派遣	地域の「まちづくり計画」の策定や、個別の相続や借地権のトラブルなど、随時専門家を派遣												
相談ステーションの運営	コーディネーターなどを現地に常駐												
不燃化に向けた取組をスピードアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建て替えの助成対象が共同住宅のみ ・ 建て替えに係る負担感 ・ 税制面などの問題もあり、老朽家屋の除却や建て替えが進まない 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #e0f2f1;">戸建て建て替え助成制度を新設</td> </tr> <tr> <td>建て替えに合わせた税制優遇</td> <td>固定資産税・都市計画税を5年間免除</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #e0f2f1;">除却費の所有者負担ゼロ</td> </tr> <tr> <td>区の土地無償借上げ</td> <td>除却費用に加え、区が所有者から土地を借り上げるため、固定資産税が非課税</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #e0f2f1;">面積要件の緩和など</td> </tr> </table>	戸建て建て替え助成制度を新設		建て替えに合わせた税制優遇	固定資産税・都市計画税を5年間免除	除却費の所有者負担ゼロ		区の土地無償借上げ	除却費用に加え、区が所有者から土地を借り上げるため、固定資産税が非課税	面積要件の緩和など		
戸建て建て替え助成制度を新設													
建て替えに合わせた税制優遇	固定資産税・都市計画税を5年間免除												
除却費の所有者負担ゼロ													
区の土地無償借上げ	除却費用に加え、区が所有者から土地を借り上げるため、固定資産税が非課税												
面積要件の緩和など													
要望を踏まえた移転先の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 希望どおりの移転先が見つからず、交渉が進まない 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #e0f2f1;">都営住宅などの公共住宅を優先的に斡旋</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #e0f2f1;">民間不動産情報の提供</td> </tr> </table>	都営住宅などの公共住宅を優先的に斡旋		民間不動産情報の提供								
都営住宅などの公共住宅を優先的に斡旋													
民間不動産情報の提供													
区民への支援	多大なマンパワーやノウハウが必要												
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難案件が多く、用地折衝を迅速に進めるには多大なマンパワーと時間が必要 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #e0f2f1;">ノウハウを持った民間団体などへの委託費用に対する助成</td> </tr> </table>	ノウハウを持った民間団体などへの委託費用に対する助成										
	ノウハウを持った民間団体などへの委託費用に対する助成												
地域内の公共施設の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園用地取得に係る補助金の面積要件が厳しく、用地買収が進まない ・ 防災街区整備事業の補助上限があるため、一定規模以上の事業に関してインセンティブが働かない 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">面積要件の緩和</td> <td>100㎡未満の狭小地も対象とする</td> </tr> <tr> <td>補助上限の緩和</td> <td>1億円の上限を緩和し、施行主体の資金計画に寄与</td> </tr> </table>	面積要件の緩和	100㎡未満の狭小地も対象とする	補助上限の緩和	1億円の上限を緩和し、施行主体の資金計画に寄与							
面積要件の緩和	100㎡未満の狭小地も対象とする												
補助上限の緩和	1億円の上限を緩和し、施行主体の資金計画に寄与												

- **緊急輸送道路の機能確保** 359億円（308億円）
- 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断、耐震改修などに対する助成や、改修等の専門家派遣制度などの支援を行うことにより、耐震化を一層促進するとともに、電線類を地中化する無電柱化や街路樹の計画的な更新など、震災時における緊急輸送道路の機能確保に向けた総合的な取組を推進します。
- * 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業
 - * 無電柱化の推進
 - * 街路樹の防災機能強化
 - * 橋梁の耐震補強 など
- **公共建築物などの耐震化** 372億円（322億円）
- 東日本大震災で改めて重要性が認識された天井や外壁などの非構造部材の耐震化を集中的に促進するとともに、震災時に重要な拠点となる学校や病院等の公共建築物などの耐震化を進めるため、耐震改修費用の助成や技術的支援、普及啓発などを行います。
- * 非構造部材の耐震化 (新)
 - * 公共建築物等の耐震化のための助成制度
 - * 鉄道施設耐震対策事業 (新)
 - * 耐震マーク表示制度 など
- **津波・高潮対策** 264億円（165億円）
- 東京都防災会議が示した新たな被害想定を踏まえ、東京都沿岸部・東部低地帯において、水門・排水機場や堤防の耐震化、内部護岸の整備等を着実に推進するなど、地震・津波・高潮対策を強化します。
- また、島しょ部においても、港湾・漁港・海岸保全施設の整備などを行うことにより、地震・津波対策を推進します。
- * 東京港海岸保全施設建設事業
 - ・水門遠隔制御システム再構築
 - ・陸こう遠隔制御システム構築 (新) など
 - * 東部低地帯における耐震・耐水対策の推進
 - * 江東内部河川の整備 など

○ 豪雨対策 244億円（307億円）

浸水被害から都民を守るため、河道改修を着実に実施するとともに、調節池や分水路、一時貯留施設等の整備を進めるなど、豪雨対策を実施します。

- * 中小河川の改修
 - ・白子川地下調節池
 - ・古川地下調節池 など
- * 雨水流出抑制事業費補助
- * 緊急豪雨対策
 - ・一時貯留施設等の設置
 - ・既設調節池等の活用
 - ・地下街等対策 など

【災害対応力の強化】

○ 帰宅困難者対策 17億円（2億円）

民間施設を活用した一時滞在施設の備蓄整備に対して助成を行うほか、都立施設等を活用した一時滞在施設に無線LANアクセスポイントを整備し、安否情報等の確認を円滑にするなど、帰宅困難者対策を総合的に推進します。

- * 民間の一時滞在施設に配備する備蓄品の購入経費の補助 ⑨
- * 情報提供基盤の整備 ⑨
- * 帰宅困難者対策の普及啓発
- * 一時滞在施設開設アドバイザー派遣 ⑨ など

○ 応急対応力・地域防災力の向上 78億円（64億円）

学校や病院などの屋上にヘリサインを整備するほか、防災教育の充実や防災隣組の普及・拡大を図るなど、都民、民間事業者、行政等の連携を進めることにより、自助・共助・公助を実現し、首都の応急対応力・地域防災力を向上させます。

- * ヘリサインの整備
- * 防災教育の推進
- * 防災隣組の構築
- * 消防団の整備・運営
- * 消防少年団の育成指導
- * 高層建物火災用ヘリコプター消火装置の整備 ⑨ など

○ 情報通信の確保 15億円（7億円）

応急活動などを効果的に展開するための情報連絡体制を強化するとともに、SNS(※)等へ情報を即時に一斉発信できるよう、災害情報提供システムの機能を増強するなど、災害時に必要かつ正確な情報を共有できる体制を構築します。

- * 初動・情報連絡体制の強化
- * 東京都防災情報ネットワークの構築
 - ・情報発信機能増強 ⑨ など

※ SNS…人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイト (Social Networking Service)

○ 災害医療対策 8億円（6億円）

発災直後から傷病者対応を迅速かつ円滑に行うため、災害時に中等症患者等を受け入れる災害拠点連携病院を新たに指定するほか、広域災害救急医療情報システム (EMIS(※)) の対象を都内の全病院・区市町村まで拡大するなど、災害時の医療機能の確保や体制の充実に向けた取組を一層推進します。

- * 災害拠点連携病院整備事業 ⑨
- * 広域災害救急医療情報システムの整備 ⑨
- * 災害医療コーディネーター調整会議の設置 ⑨
- * 災害拠点病院応急用資器材整備 など

※ EMIS…災害時に被災した医療機関の稼働状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療・救護に関する各種情報を集約・提供するシステム (Emergency Medical Information System)

被災地・被災者支援（平成25年度予算額 127億円）

- 被災地の状況を捉え、自律的な復興を後押しするとともに、避難者のニーズを踏まえたきめ細かな支援を平成25年度も引き続き行います。

被災地の行政支援

4億円

- * 被災地への任期付職員派遣（47人）
- * 被災地現地事務所の運営経費（岩手県・宮城県・福島県の3事務所）
- * 東日本大震災記録誌作成などの後方支援事業

被災地の生活支援

109億円

- * 福島県を支援するためのイベントの実施
- * 大手企業などの研究開発部門と、被災県などの中小企業の連携協働を促進
- * 被災地応援ツアー：福島県への宿泊・日帰り旅行への助成
（宿泊） 1泊 3,000円×20,000泊助成
（日帰り） 1回 1,500円×15,000回助成
- * 災害廃棄物の受入事業
- * 被災県にて文化活動を実施
（公財）東京都交響楽団による演奏会・ヘブンアーティストの派遣など）
- * アスリートの派遣：被災県でスポーツ教室などを実施
- * 被災地交流事業：被災県の子供たちを東京へ招待し、交流試合などを実施

都内避難者の経済的支援

12億円

- * 避難者などを都営住宅等に受入れ
- * 応急仮設住宅として借り上げた民間賃貸住宅に避難者などを受入れ
- * 被災した児童等に対し、就学援助などを実施
- * 被災した生徒の授業料等減免措置を行った私立学校などの負担を支援

都内避難者の生活支援

2億円

- * 都内避難者交流会の実施など支援対策を充実強化
- * 避難者の孤立化防止：戸別訪問、サロン活動などを支援

(2) エネルギー対策の推進

【スマートエネルギー都市の実現】

103億円 (0.4億円)

家庭や事業所における効果的なピークカット・ピークシフトの推進を図る取組を支援するほか、建物ごとの太陽光発電による発電量等のポテンシャルをマップ化し、公開することで、太陽光発電の普及を促進するなど、低炭素・快適性・防災力を同時に実現するスマートエネルギー都市を目指します。

* スマートエネルギー都市の推進

- ・家庭の創エネ・エネルギーマネジメント促進事業 ⑨
- ・オフィスビル等事業所の創エネ・エネルギーマネジメント促進補助制度 ⑨
- ・中小テナントビルのエネルギー管理支援サービス普及促進事業 ⑨
- ・テナントビルにおける電力デマンドレスポンス実証事業 ⑨ など

* 再生可能エネルギーの利用拡大

- ・ソーラー屋根台帳（仮称）の整備 ⑨ など

〔試算〕家庭の創エネ・エネルギーマネジメント促進事業

⇒ 家庭へ次の創エネ機器の設置等を行った際の経済波及効果などを試算

- ・蓄電池（約 8,500 台）
- ・ガスコージェネレーションシステム（約 19,000 台）
- ・ピークル to ホームシステム（約 5,500 台）

◇経済波及効果：約 900 億円 / ◇雇用創出数：約 0.5 万人

※ 東京都産業連関表により計算

【老朽火力発電所リプレースに関する検討】 ⑨

0.2億円 (－)

東京を支える低コストで安全、クリーンな電力供給の実現に向け、東京湾岸の老朽化した火力発電所のリプレースに関し、官民が連携して民間資金を活用するための仕組みを検討します。

【島しょ地域における再生可能エネルギー導入可能性調査】 ⑨ 0.1億円 (－)

島しょ地域における再生可能エネルギーの導入の可能性について調査を実施するなど、東京から新しい電力供給体制の確立に向けた取組を推進します。

(3) 安心できる都市の実現

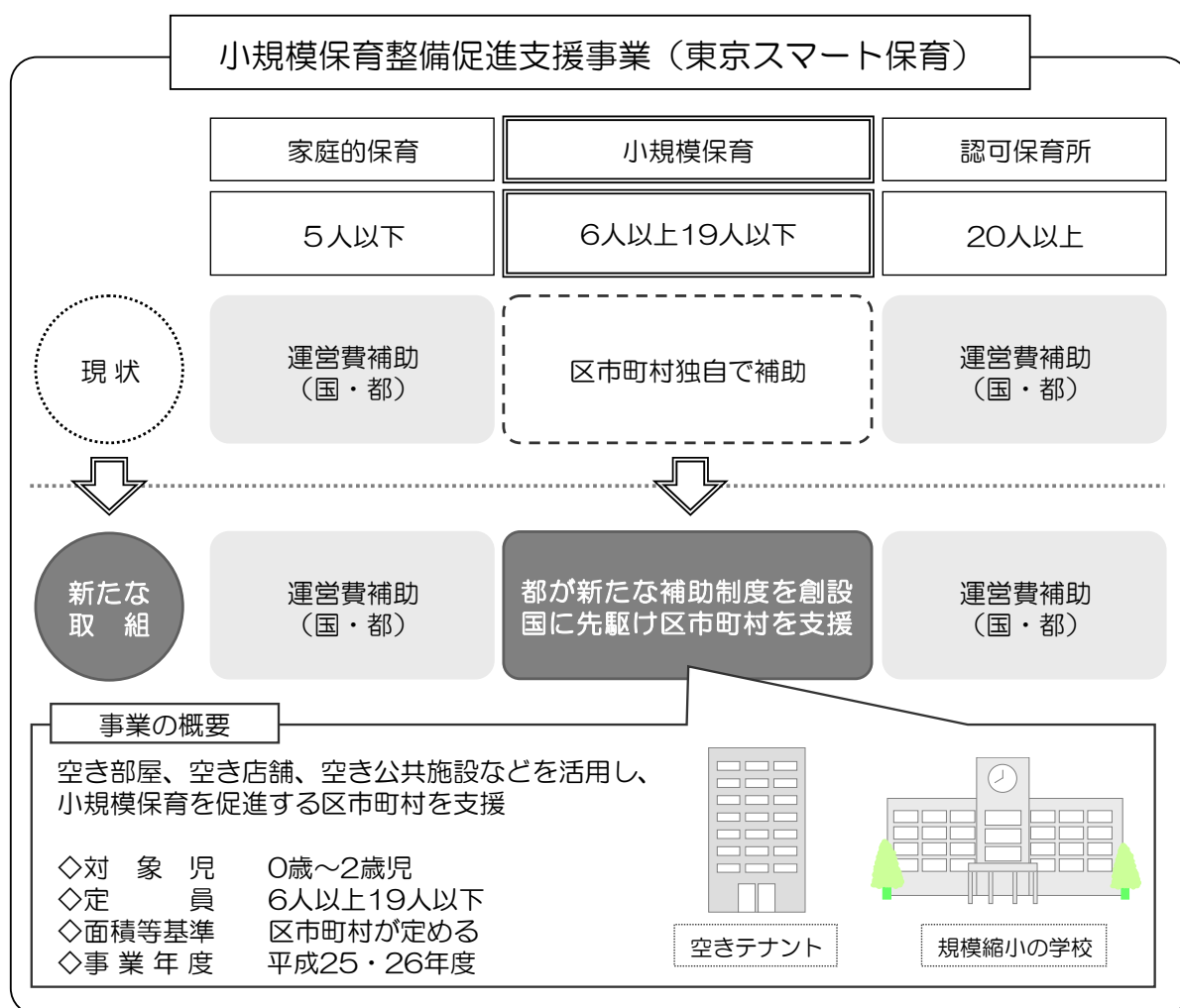
【子供と子育て家庭への支援】

○ 子育て環境の充実 333億円（309億円）

待機児童解消のため、空き部屋等を活用した小規模保育を対象とする区市町村支援を新たに行うなど、子育て環境を充実させる施策を推進し、社会全体で子育てを応援する東京の実現を目指します。

また、義務教育就学児への医療費助成などにより、子育て家庭の負担軽減を図ります。

- * 小規模保育整備促進支援事業（東京スマート保育） (新)
- * 認証保育所事業
- * 定期利用保育事業
- * 義務教育就学児医療費の助成 など



- **周産期医療対策** **29億円**（27億円）
- ハイリスクの妊婦や高度医療を必要とする新生児などに適切に対応するため、新生児集中治療管理室（NICU）などの着実な整備と安定的な運営を図るとともに、NICUから在宅療養への移行を支援するなど、周産期医療体制の更なる充実に向けた取組を推進します。
- * 周産期医療システムの整備
 - * 周産期連携病院（休日・全夜間診療事業）
 - * 周産期医療ネットワークグループの構築
 - * NICU等入院児在宅移行研修事業 など
- **小児医療対策** **13億円**（12億円）
- 都内に小児がん患者の治療を行う医療機関が多数存在している状況などを踏まえ、医療機関のネットワークを構築し、高度な小児がん医療提供体制を確立する取組を進めるほか、転院・退院を目的とした退院支援コーディネーターをこども救命センターに配置するなど、小児医療の一層の充実を図ります。
- * 東京都小児がん診療連携推進事業 (新)
 - * こども救命センターの運営
 - ・退院支援コーディネーターの配置 (新) など
 - * 休日・全夜間診療（小児）
 - * 小児初期救急運営費補助事業 など
- **社会的養護などの充実** **52億円**（47億円）
- 区市町村による虐待の未然防止を強化するためのモデルプランを策定するほか、自立援助ホームにジョブ・トレーナーを配置し、児童の就労支援を強化するなど、子供が抱える背景や問題に応じた取組の充実を図ります。
- * 虐待防止支援モデルプランの開発 (新)
 - * ジョブ・トレーニング事業（自立援助ホーム） (新)
 - * 里親支援機関事業
 - * 専門機能強化型児童養護施設制度 など

【高齢者施策の充実】

○ 高齢者の暮らしへの支援

224億円（187億円）

高齢者の孤立を防ぎ、地域で安心して生き生きと暮らし続けることができるよう、高齢者の見守りネットワークの構築を支援するほか、医療と介護の連携を強化し、在宅療養の推進を図ります。

また、福祉・介護サービスへの需要の大幅な増大に対応するため、人材の確保・定着や、社会福祉施設などの組織マネジメント力の強化に取り組みます。

- * 見守りサポーター養成研修事業 ⑨
- * 在宅医等相互支援体制構築事業
- * かかりつけ医リハビリテーション普及促進事業 ⑨
- * 訪問看護ステーションIT化支援事業 ⑨
- * 訪問看護人材確保育成事業 ⑨
- * 組織マネジメント力強化推進事業 ⑨
- * 特別養護老人ホーム経営支援事業
- * 特別養護老人ホーム整備費補助事業 など

○ 認知症対策

31億円（22億円）

区市町村や医療・介護機関等の連携などにより、認知症を早期に発見し、診療を開始できる環境を整備するとともに、医療従事者の認知症対応力の向上を図るなど、認知症対策を総合的に推進します。

- * 認知症早期発見・早期診断推進事業 ⑨
- * 医療従事者等の認知症対応力向上支援事業 ⑨
- * 認知症疾患医療センター運営事業
- * 認知症高齢者グループホーム緊急整備 など

【新しいすまい方の創造】

- 少子高齢時代にふさわしい新たな「すまい」の実現 42億円（27億円）
東京の特性を踏まえ、高齢者の安心・安全を確保した「すまい」である全国に先駆けた「東京モデル」の普及・拡大に、着実に取り組みます。
- * ケア付きすまい（賃貸住宅）
 - ・ サービス付き高齢者向け住宅供給助成 など
 - * 都市型軽費老人ホーム整備費補助等
 - ・ 設置促進説明会の実施 ⑨ など
 - * シルバー交番設置事業 など

〔試算〕少子高齢時代にふさわしい新たな「すまい」の実現

⇒ ケア付きすまいを1万戸整備した際の経済波及効果などを試算

（整備期間：平成21年度～平成26年度）

◇経済波及効果：約7,770億円 / ◇雇用創出数：約4.6万人

※ 東京都産業連関表により計算

- 首都東京にふさわしい新たな共生の場の創出 ⑨ 0.1億円（－）
若者や高齢者が世代を超えて交流し、互いに助け合う社会環境を醸成するため、新しいすまい方を提案するシェアハウスなどの普及に向けた検討を行います。

【障害者に対する生活支援】

203億円（190億円）

障害者が、地域で自分のライフスタイルに合った豊かな暮らしが送れるよう、入所施設へのコーディネーターの配置などにより、円滑な地域移行に向けた支援を行うとともに、地域における医療体制の充実強化を図るなど、障害者の日常生活を支援する取組を推進します。

- * 地域移行促進コーディネート事業 ⑨
- * 重症心身障害児（者）在宅医療ケア体制整備モデル事業 ⑨
- * 地域精神科身体合併症救急連携モデル事業 ⑨
- * 受注促進・工賃向上設備整備費補助事業 ⑨
- * 障害者福祉施設授産活動普及促進のための展示即売事業 ⑨ など

【安心できる医療体制の確立】

- 救急医療対策 87億円（90億円）

救急患者が、必要な治療を迅速かつ適切に受けることができるよう、救急搬送体制の向上、東京ERをはじめとした救急医療機関の医療機能や地域ネットワークの強化など、救急医療の更なる充実を図ります。

 - * 救急相談センター事業
 - * 次世代に対応した東京ERの機能強化
 - * 東京都地域救急医療センターの運営
 - * 休日・全夜間診療（一般） など

- がん対策 10億円（8億円）

がんの治療法や医療機関に関する正確な情報を提供する体制の整備や、がん患者の治療と就労の両立を支援するほか、各種がんの診断薬・医療機器を早期に実現化するための研究を進めるなど、総合的かつ計画的にがん対策を推進します。

 - * がんポータルサイトの運営 (新)
 - * がん患者就労等普及啓発事業 (新)
 - * がん総合的高次研究の推進 (新)
 - * がん診療連携拠点病院事業 など

- 医療人材の確保 69億円（70億円）

安定した医療の提供体制を整備するため、医師の育成や勤務環境の改善を推進するとともに、看護職員の養成や、その定着・再就業に一層の重点を置いた施策を展開するなど、医療人材の確保を図ります。

 - * 医師奨学金（特別貸与・一般貸与）
 - * 医師勤務環境改善事業
 - * 看護職員確保に向けた取組支援 など

【雇用就業対策】

- 若年者雇用対策 26億円（33億円）

研修、就労体験、ジョブマッチングなどの実効性ある取組を推進するとともに、職場定着に向けた取組を実施するなど、幅広く支援を行うことで、若年者の雇用環境の改善を図り、東京の活力の創出に結び付けます。

 - * 紹介予定派遣制度を活用した就職支援
 - ・若年者緊急就職サポート事業 ⑨ など
 - * 若者就活応援プロジェクト ⑨
 - * 若年者の職場定着支援事業 ⑨
 - * 課題解決型雇用環境整備事業 ⑨ など

- 障害者雇用対策 15億円（14億円）

就労支援機関と企業間の相互連携の強化や、障害者が職場に定着しやすい体制の整備などにより、障害者の更なる雇用促進を図ります。

 - * 障害者就労促進パートナーシップ事業 ⑨
 - * 東京ジョブコーチ支援事業
 - * 総合コーディネート事業 など

- 多様なニーズに応じた就業支援 165億円（205億円）

高齢者や女性などが、それぞれの希望や状況に応じた働き方を選択し、働き続けることができるよう、きめ細かな支援を実施します。

 - * 高齢者の雇用就業支援
 - ・高年齢者雇用安定法改正に伴う特別調査 ⑨ など
 - * 女性再就職支援事業
 - * 中小企業職業訓練助成制度 ⑨
 - * 中小企業ワークライフバランス実践支援事業 ⑨ など

【都民の安全・安心を守る取組の推進】

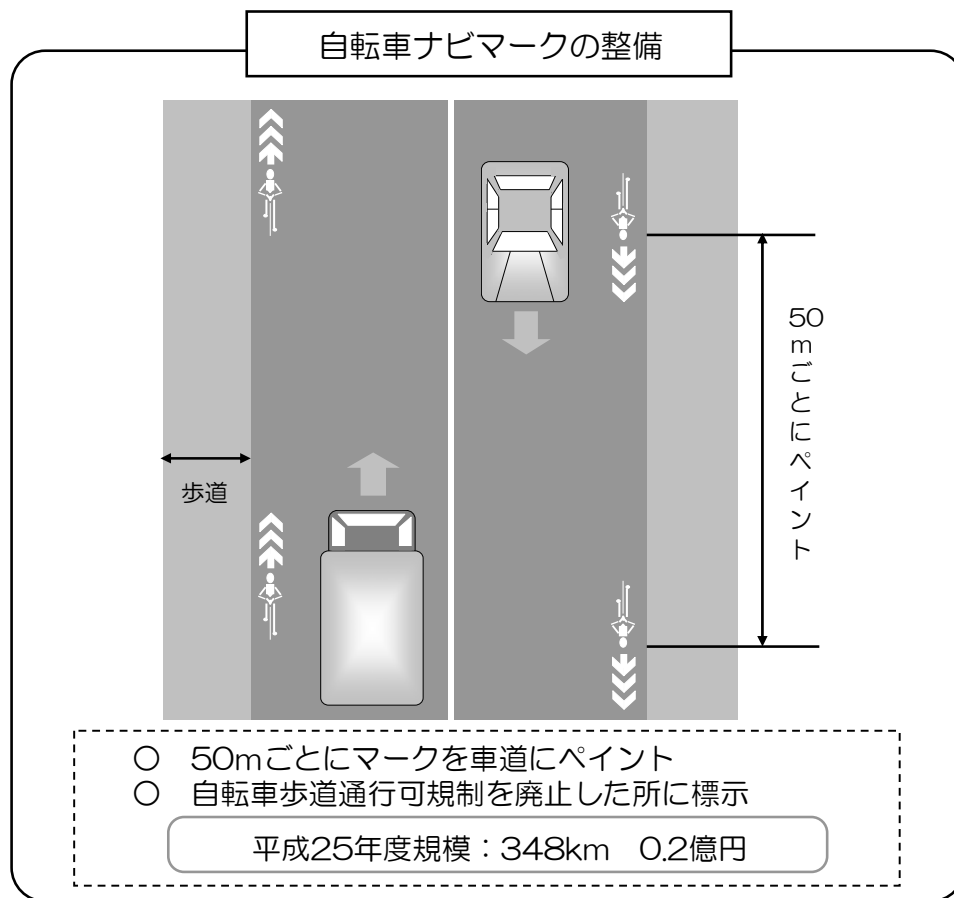
○ 自転車総合対策

14億円（10億円）

自転車の安全で適正な利用を促進するため、安全運転、交通ルールの徹底などのための教育や普及啓発を行うとともに、自転車走行空間、標示・標識の設置等の環境整備を行うなど、自転車に係る総合的な対策を行います。

- * 情報通信等を活用した普及啓発・教育システム ⑨
- * 自転車走行空間の整備
- * 自転車ナビマークの整備 ⑨

など



○ 治安対策

32億円（24億円）

都民の安全を守るため、防犯カメラ等の防犯設備整備に対する支援や、違法（脱法）ドラッグの監視指導や規制を強化するなど、治安の改善に向けた取組を推進します。

- * 地域における見守り活動への支援
- * 違法（脱法）ドラッグ対策
 - ・ 監視指導の強化
 - ・ 緊急啓発 ⑨ など
- * 子供の安全確保に向けた対策の推進

など

(4) 東京の強みを活かした産業振興

【グローバル社会に対応した事業展開】

- 海外展開の促進 4億円（2億円）
- 海外市場や取引事情に詳しいアドバイザーを活用した企業の海外販路開拓や、知的財産戦略の構築等を支援するなど、国際的なビジネス機会の拡大に向けた取組を促進します。
- * 海外販路開拓支援事業
 - * 知的財産活用への支援
 - ・外国実用新案出願費用助成 (新)
 - ・複数国での特許・商標等の取得費用助成 (新) など など
- 外国企業の誘致促進 10億円（7億円）
- 国際戦略総合特別区域としてアジアヘッドクォーター特区が認定されたことを受け、都でビジネスを行う上で必要なサービスが受けられるための環境整備を行うとともに、税制優遇や規制緩和などについて国への働きかけを行うなど、外国企業の誘致を促進します。
- * アジアヘッドクォーター特区の推進
 - * 臨海副都心MICE (※)拠点化推進事業 など
- ※ MICE・・・企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関等が行う国際会議(Convention)、イベントや展示会等(Event/Exhibition)の総称
- 〔試算〕 アジアヘッドクォーター特区の推進

⇒ 外国企業 500 社を誘致した際の経済波及効果などを試算

◇経済波及効果：約 2 兆 3,000 億円 / ◇雇用創出数：約 8.2 万人

※ 東京都公表資料「アジアヘッドクォーター特区域内ビジョン」に基づき作成
- 東京水道の海外展開 1億円（2億円）
- 世界的な水問題に対応するため、東京が誇る高度な水道技術を活用した国際貢献を推進します。
- * 東京水道発アジア諸国等への技術支援プロジェクト
 - * 国際貢献ビジネスの展開

○ 観光まちづくりの推進

45億円（35億円）

東京を国内外にPRする機会となる国際コンベンションの誘致・開催を支援するとともに、観光サイトの携帯情報端末向けコンテンツの構築や、SNSを利用した多言語での情報発信を行うなど、東京に内在する多面的な魅力を様々な方法で発信します。

また、観光案内窓口や宿泊施設への無線LAN機器の設置を促進することにより、インターネットへの接続環境を整備し、東京に訪れた旅行者の利便性向上を図ります。

- * コンベンション誘致・開催支援事業 ⑨
- * 成長開拓市場における観光プロモーション ⑨
- * ウェブサイトによる情報発信
 - ・携帯情報端末向けコンテンツの構築 ⑨ など
- * 観光案内窓口への無線LAN機器の設置 ⑨ など

〔試算〕平成23年東京都観光客数実態調査結果

⇒ 平成23年（1月～12月）の都内観光客数、経済波及効果などを推計

◇観光客数：約4億2,400万人（うち外国人観光客約410万人）

◇経済波及効果：約8兆6,000億円

（うち外国人観光客によるもの約6,700億円）

◇雇用創出数：約45万人（うち外国人観光客によるもの約3.7万人）

※ 「観光入込客統計に関する共通基準」（平成21年12月観光庁策定）に基づき、四半期ごとに調査・集計

【産業を支える人材の育成】

3億円（3億円）

都立高等専門学校生を対象とした海外インターンシップを導入し、国際的に活躍できるエンジニアの育成を促進するなど、次世代のものづくりを担う人材の育成に取り組みます。

- * ものづくり教育強化のための高専海外インターンシップ ⑨
- * ものづくり教育の推進
- * 中小企業サクセスロードの発信 など

【中小企業対策】

○ 成長産業の育成・強化

16億円（16億円）

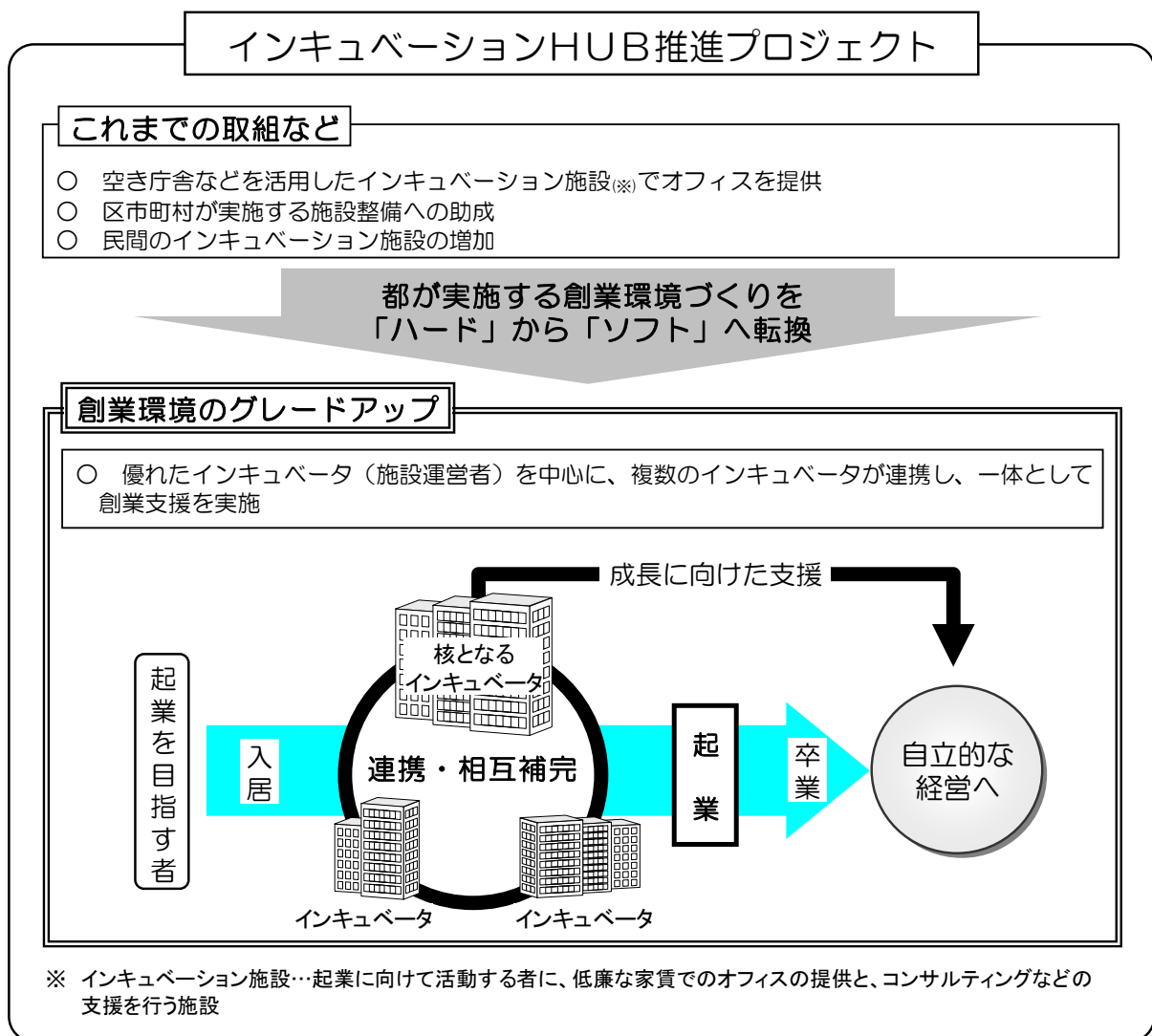
優れたインキュベータが、他のインキュベータなどと連携して実施する総合的な創業環境づくりへの支援をはじめ、創業から事業化の段階まで、中小企業の取組を広範かつ重層的に支援することにより、成長産業の育成・強化を推進します。

* インキュベーションHUB推進プロジェクト ⑨

* 連携イノベーション促進プログラム ⑨

* 都市課題解決のための技術戦略プログラム

など



○ 中小企業の経営安定化支援 43億円（38億円）

中小企業支援機関が連携したプロジェクトとして行う経営診断等の取組や、専門家を活用した経営変革に向けた取組に対して支援を行うことなどにより、中小企業の経営基盤の安定化を図ります。

- * 新・経営力向上TOKYOプロジェクト (新)
- * 経営変革アシストプログラム (新)
- * 事業承継・再生支援強化事業
- * グループ戦略策定・展開支援事業 など

○ 中小企業への金融支援 3,318億円（3,080億円）

中小企業に対する制度融資や、地域の金融機関と連携した都独自の保証付融資制度など、中小企業への金融支援を引き続き実施します。

- * 中小企業制度融資
 - ・融資目標額 2兆2,000億円
- * 地域の金融機関と連携した新たな金融支援策
 - ・融資規模（上限） 400億円 など

【地域産業の活性化】

○ 地域産業の活性化支援 5億円（4億円）

ものづくり産業の集積を確保するため、区市町村と連携して地域の産業基盤強化による空洞化対策を進めるとともに、企業の集積を活かした開発・生産・営業体制の強化に向けた取組を支援するなど、地域産業の活性化を図ります。

- * ものづくり産業集積強化支援事業
- * ものづくり産業基盤強化グループ支援事業
- * 都市機能活用型産業振興プロジェクト推進事業 など

○ 商店街の活性化支援 46億円（41億円）

商店街の活性化を図るため、活気や魅力に溢れる商店街づくりへの自主的・主体的な取組に対して支援を行います。

- * 新・元気を出せ！商店街事業
- * 進め！若手商人育成事業
- * 環境対応型商店街活性化事業 など

○ 農林水産業の振興

22億円（23億円）

農業の担い手の育成・確保を図ることで、農地の保全や利活用を促進する取組を進めるほか、森林整備の効率化に不可欠な森林の集約化や、漁業生産の向上に必要な施設整備を支援するなど、農林水産業の振興を図ります。

* 農地の保全と利活用促進事業 ⑨

* 東京農業の産業力強化支援事業 ⑨

* 森林の循環再生プロジェクト

* 漁業振興施設整備

など

(5) 活力と魅力を高めるまちづくり

【道路の整備】

- 区部環状・多摩南北方向の道路の整備等 1,141億円 (1,128億円)

都心に流入する通過交通の分散や多摩地域での渋滞緩和を図るため、区部環状道路や多摩南北方向の道路などの骨格幹線道路の整備を進めます。

 - ・事業箇所 環状第2号線（中央区）
放射第25号線（新宿区）
府中3・2・2の2号線（府中市ほか）
府中町田線（町田市） など

- 首都高速道路の整備 189億円 (213億円)

首都圏の交通の円滑化を図るため、首都高速道路㈱が実施する首都高速道路の整備に対して出資を行います。

中央環状品川線については、都による街路事業と首都高速道路㈱による有料道路事業との合併施行により整備を行います。

 - ・晴海線(中央区晴海～江東区有明 平成27年度完成予定)
 - ・中央環状品川線(品川区八潮～目黒区青葉台 平成25年度完成予定) など

〔試算〕 中央環状品川線の整備

◇環境改善

- ・二酸化炭素（CO₂）削減効果：年間約9万トン
- ・窒素酸化物（NO_x）削減効果：年間約100トン
- ・浮遊粒子状物質（SPM）削減効果：年間約6トン

◇所要時間の変化

- ・新宿～羽田空港

平成17年時点：約40分 ⇒ 開通後：約20分

◇経済効果：年間約1,300億円

※ 首都高速道路㈱資料に基づき作成

○ 東京外かく環状道路の整備

109億円（102億円）

慢性的な渋滞の解消のみならず、物流や環境面でも高い事業効果を発揮する東京外かく環状道路の整備を国と積極的に連携して推進します。

- * 東京外かく環状道路の整備推進
- * 外環に係わるまちづくりに関する調査

【試算】東京外かく環状道路の整備

◇環境改善（東京、神奈川、埼玉、千葉）

- ・ 二酸化炭素（CO₂）削減効果：年間約 30 万トン
- ・ 窒素酸化物（NO_x）削減効果：年間約 400 トン
- ・ 浮遊粒子状物質（SPM）削減効果：年間約 20 トン

◇所要時間の変化

- ・ 関越道～東名高速間

（大泉ジャンクション（大泉）～東名ジャンクション（仮称）（用賀））

開通前：約 60 分 ⇒ 開通後：約 12 分

◇経済効果：年間約 3,000 億円

- ※ 東京都公表資料「外環（東京外かく環状道路）関越道～東名高速間」
などに基づき作成

【東京港の整備】

252億円（251億円）

国際コンテナ戦略港湾として、東京港の貨物集荷力の強化や、貨物取扱量の更なる増加にも対応する物流機能の強化などに向けた取組を進めるとともに、京浜三港（東京港・川崎港・横浜港）の連携施策を推進し、東京湾の国際競争力を高めます。

- * 貨物集荷の強化
- * 京浜港の輸送効率化
- * 港湾機能の強化
 - ・ 外貿コンテナターミナルの整備
 - ・ 内貿ユニットロードターミナルの整備
 - ・ ふ頭機能の効率化
- * 臨海地域における道路ネットワークの整備
- * 航路・泊地、道路・橋梁等の整備
- * 三港連携事業

など

【快適な都市空間の形成】

- 鉄道連続立体交差化の推進 397億円（408億円）

踏切による渋滞を解消し、鉄道によって分断されていた市街地の一体的なまちづくりを進めるため、鉄道の立体交差化を推進します。

 - ・都施行事業箇所（8路線11か所）
 - 京急本線・空港線（京急蒲田駅付近）
 - 京王京王線（笹塚～仙川） ⑨
 - 西武新宿線・国分寺線・西武園線（東村山） ⑨ など
 - ・区施行事業箇所（1路線2か所）
 - 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近） ⑨ など

- 渋滞解消に向けた取組 120億円（120億円）

道路施設の改善やITS（高度道路交通システム）の活用を進めるほか、東京におけるITS世界会議の開催により、ITSに係る世界規模での情報交換や国際協力を推進し、慢性的な交通渋滞の解消を図ります。

 - * ハイパースムーズ作戦
 - ・ITS世界会議の開催 ⑨ など
 - * 第2次交差点すいすいプラン
 - * 違法駐車対策 など

- 魅力あるまちづくり 565億円（579億円）

安全・快適で緑豊かなまちづくりを目指し、公園などの整備を進めるとともに、民間事業者などと連携を図りながら、東京の魅力を発信する拠点を整備します。

 - * 個性豊かな都立公園の整備
 - * 都市再生ステップアッププロジェクトの推進
 - * 東京駅東西自由通路の整備 など

- 地下鉄サービスの向上 9億円（30億円）

利用者の利便性向上と地下鉄ネットワークの充実のため、駅の案内サインの統一化を進めるなど、地下鉄のサービスの統合を促進します。

 - * 駅の案内サインの改修
 - * バリアフリー化の推進

【豊洲新市場の整備】

263億円（606億円）

新市場の開場に向けて、土壌汚染対策工事及び市場施設の建設工事などを進めるとともに、市場業者が新市場で円滑に事業継続できるよう、移転に向けた支援を行います。

* 豊洲新市場の整備

* 豊洲新市場移転支援事業

など

【治水・利水対策（ハッ場ダム）】

42億円（43億円）

ハッ場ダムに係る国の事業費に対する都の負担額については、例年、新年度に国からの通知によって明らかになるため、平成25年度においても、これまでと同様に過去の実績などに基づき「枠」として予算額を計上しています。

(6) 一人ひとりが輝く都民生活の実現

【教育再生に向けた取組の推進】

- 子供を伸ばす教育の推進 42億円（41億円）

論理的な思考力・表現力などを育てる教育の推進や、学力の確実な定着、体力の向上を図る取組などにより、子供を伸ばし、新しい社会を切り拓く力を育てます。

 - * 理数教育の推進
 - * 英語教育の推進 ⑨
 - * 「言葉の力」再生プロジェクト
 - ・言語能力向上推進事業
 - ・高校生書評合戦首都大会（仮称） ⑨ など
 - * 「都立高校学カスタンダード」活用事業 ⑨
 - * 体力向上施策の推進 など

- グローバル・リーダーの育成 8億円（2億円）

広い視野と豊かな感受性を持った、国際的に活躍できる人材を育成するため、高校生などを対象とした海外留学の支援を行います。

 - * 都立高校生への海外留学支援
 - * 私立高校生への海外留学支援 ⑨
 - * 首都大学東京の学生への海外留学支援 ⑨

- 特別支援教育の推進 127億円（125億円）

障害のある児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応えるため、特別支援教育を推進し、社会的自立を支援するとともに、地域の一員として生きていく力を培います。

 - * 特別支援教室モデル事業
 - * 東京都特別支援教育推進計画に基づく教育内容の充実
 - * 特別支援教育に伴う施設整備 など

- **教員等の資質能力の向上等** **21億円**（21億円）
- 学校教育に対する都民の期待に応えるため、教員の「授業力」の向上、他の教員を指導する能力の育成、メンタルヘルス対策の充実など、資質能力や意欲の向上を図る取組を推進します。
- * 東京教師道場
 - * 教員のメンタルヘルス対策
 - * 健康相談・カウンセリングを併用した研修 など

【青少年健全育成】

- **いじめ総合対策** **36億円**（19億円）
- スクールカウンセラーを公立学校全校に配置し、いじめ問題に組織的に対応する体制の構築を進めるとともに、児童・生徒の心のケアや家庭との連携の充実を図るなど、いじめから子供を守る総合的な対策を推進します。
- * スクールカウンセラー活用事業
 - * 心のケア支援事業
 - * 学校と家庭の連携推進事業
 - * スクールソーシャルワーカー活用事業 など

- **青少年育成の推進** **3億円**（3億円）
- 青少年に関する多様な問題に対応するため、区市町村などと連携し、青少年の健全な育成や自立支援を図る取組を推進します。
- * ひきこもり対策
 - * ネット・ケータイヘルプデスクの運営
 - * 若者総合相談の実施
 - * 情報活用能力向上推進事業 など

【芸術文化の創造・発信】

126億円（178億円）

アーツカウンシル東京を活用した芸術文化活動への支援や人材の育成などを通じ、東京の文化を都民や世界に向けて創造・発信します。

また、文化の創造・発信拠点である文化施設の改修を推進します。

* アーツカウンシル等による文化の創造・発信

・ 専門家を活用した芸術文化活動への支援

・ 東京文化発信プロジェクト など

* 都立文化施設の改修

・ 東京文化会館 など

など

【スポーツの振興】

○ スポーツ振興に向けた取組

65億円（31億円）

都民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめる「スポーツ都市東京」を実現するための取組を展開します。

また、こうした取組を通じて、多様なスポーツの裾野を広げるとともに、都民の健康増進を図ります。

* 地域スポーツクラブの支援

* 障害者スポーツ振興事業

* ジュニア選手の発掘・育成

* 競技力向上事業

など

○ スポーツ祭東京2013の開催

106億円（41億円）

スポーツの素晴らしさや、様々な可能性を示していくため、国内最大のスポーツの祭典である第68回国民体育大会及び第13回全国障害者スポーツ大会を開催します。

○ **オリンピック・パラリンピック 致の推進等** 31億円（20億円）

日本の 感を し、感動をもたらすオリンピック・パラリンピックの
致実現に向け、国際 致活動を実施するとともに、様々な団体と連携した
オリンピックムーブメントの推進等に取り組みます。

また、2020年の開催に向けて組織委員会の設立準備を行います。

- * オリンピック・パラリンピック 致事業
- * 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（仮称）の
設立準備等 新
- ・開催都市決定後、5か月 内に組織委員会を設立

〔試算〕オリンピック・パラリンピックの招致

⇒ 平成24年6月時点における2020年大会開催に伴う経済波及効果
などを試算

◇経済波及効果：約3兆円 / ◇雇用創出数：約15万人

※1 大会開催有無にかかわらず整備されるインフラの整備費は試算の
対象外

※2 東京都産業連関表により計算

開催までの予定

年度	平成24年度 (2012)		平成25年度 (2013)		平成26年度 (2014)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)
予 定	1月	3月	9月	～2月			パ オ リ ン ピ ッ ク ・ 開 催
	立 候 補 フ ア イ ル 提 出	I O C 評 価 委 員 会 視 察	I O C が 開 催 都 市 を 決 定	組 織 委 員 会 （ 仮 称 ） の 設 立			
	招致気運の醸成・招致PR活動		IOC 総会	競技会場施設整備などの開催準備			